



平成31年4月1日付

軽自動車税の減免

総務課 税務グループ ☎ 27-2481
(役場庁舎別館前プレハブ)

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車を減免します。

- 対象
 - ①障がい者本人または障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合
 - ②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合

※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください

※減免は普通自動車などを含め、障がい者1人につき1台に限ります
- 減免となる税額
原則全額
- 申請期間
5月31日(金)まで

- 必要書類
 - ①減免申請書
 - ②運転免許証
 - ③印鑑
 - ④自動車検査証
 - ⑤軽自動車税納税通知書
 - ⑥通知カードまたは個人番号カード
 - ⑦次の(ア)~(イ)のうちいずれか一点
 - (ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳
 - (ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳

※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です

※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください



苫小牧警察署交通第一課企画係
☎ 0144-35-0110(内416)
厚真駐在所 ☎ 27-2510

運転免許返納・適性相談臨時窓口

免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。

運転免許証の自主返納を考えている方を対象とした、免許返納および運転適性相談の臨時窓口を開設します。免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請も可能です。

自主返納をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。なお、当日運転免許を返納後は車の運転ができませんのでご注意ください。

- 日 時 6月5日(水) 13時~15時
- 場 所 厚真駐在所
- 持ち物 運転免許証、印鑑(シャチハタ可)
※運転経歴証明書を申請する場合は下記も必要です
 - ・写真(6カ月以内に撮影したもの縦3cm×横2.4cm)
 - ・北海道収入証紙 1,100円(交付手数料、JAとまこまい広域で購入可能)

求人情報の掲載

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

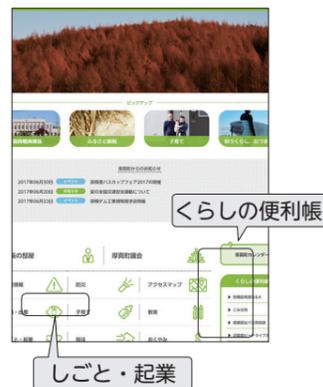
町やその近郊の求人情報をホームページ内に掲載しています。

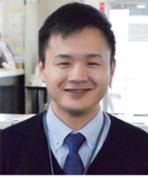
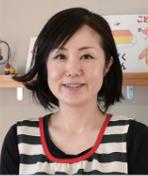
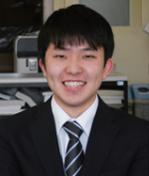
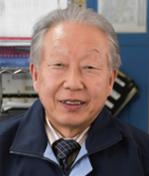
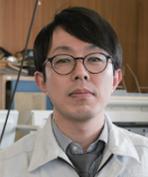
町やその近郊で働き手を募集している方、働きたい方向けに町のホームページ内に求人情報を掲載しています。町内の企業・団体の求人情報を随時受け付けています。働き手を探している方は、上記までご連絡ください。また、働く場所を探している方は、ぜひホームページをご覧ください。

- ・トップページ [暮らしの便利帳] > 求人情報
- ・トップページ [しごと・起業] > 労働 > 仕事を探す



<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/employment/job/labor/recruitment/>



 <p>総務課研修防災グループ 主任 きたがわ けい 北川 桂 (34歳) 町民の皆さまのために日々精進して参ります!</p>	 <p>総務課税務グループ 主任 なりた ともひと 成田 智人 (34歳) 町民の皆さまのお役に立てるよう、頑張ります。</p>
 <p>町民福祉課子育て支援グループ 主任 いとり かおり 井鳥 佳織 (43歳) 一人ひとりに合わせた言葉がけや支援を心掛けます。</p>	 <p>町民福祉課健康推進グループ 主任 ふじむら なおみ 藤村 直美 (36歳) 笑顔を大切に、誠心誠意頑張ります!</p>
 <p>総務課総務人事グループ 主事 ひの やよい 日野 弥生 (32歳) 日々、笑顔で頑張っています。</p>	 <p>総務課財政グループ 主事 おおかわ たくや 大川 琢哉 (31歳) 厚真町に貢献できるよう頑張ります。</p>
 <p>総務課災害復興グループ 主事 こんこう しんたろう 金光 俊太郎 (27歳) 町民皆さまの笑顔を一に日々精進します。</p>	 <p>建設課上下水道グループ 主事 おくい たかや 奥井 宜哉 (18歳) 皆さまのお役に立てるよう頑張ります!</p>
 <p>生涯学習課社会教育グループ 主任 おおがき たかし 大垣 崇 (35歳) 地元、厚真の発展のために頑張ります。</p>	 <p>建設課土木グループ 主幹(任期付職員) はらだ けいじ 原田 圭二 (66歳) 年をとっても元気なあいさつ・長年の経験で復興に頑張るぞ!</p>
 <p>建設課土木グループ 主任(任期付職員) いとう すくろ 伊藤 卓 (32歳) 復旧に向けて力を尽くして参ります。</p>	 <p>町民福祉課子育て支援グループ 主事(任期付職員) さいとう もえ 斉藤 萌 (21歳) 何事にも一生懸命取り組みます!</p>
 <p>町民福祉課子育て支援グループ 主事(任期付職員) しんど あさみ 宍戸 麻美 (30歳) 子どもたちと元気に過ごしていきます。</p>	 <p>建設課土木グループ 主査(北海道から派遣) おけや いさお 桶谷 功 (47歳) 復旧へ向け頑張ります。よろしくお願ひします。</p>
 <p>建設課土木グループ 主査(北海道から派遣) しんかわ こうじ 新川 功二 (44歳) 災害復旧の早期完了に努めます。</p>	 <p>建設課土木グループ 主任(岩手県奥州市から派遣) きくち こうじ 菊地 俊紀 (36歳) 復興のためお役に立てるよう頑張ります。</p>

総勢26人!
よろしくお願ひします!

固定資産税の土地・家屋評価額などの縦覧

総務課 税務グループ ☎ 27-2481
(役場庁舎別館前プレハブ)

固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の評価額と比較して自己の資産の評価額が適正か確認するために、平成31年度の土地・家屋価格等縦覧簿を見ることができます。

- 縦覧期間
5月31日(金)まで
8時30分～17時30分(土曜・日曜・祝日は除く)
- 縦覧内容
町内の土地の所在地番、地目、地積、評価額、家屋の所在地番、種類、床面積、評価額など
- 縦覧場所
総務課税務グループ
- 持ち物
本人確認書類(運転免許証、保険証など)
※代理人は、納税者の委任状を持参ください
- 縦覧できる方
固定資産税(土地・家屋)の納税者

固定資産税評価額の見直し

総務課 税務グループ ☎ 27-2481
(役場庁舎別館前プレハブ)

地震で被害を受けた家屋・土地の平成31年度固定資産税評価額の見直しを予定しています。

北海道胆振東部地震により半壊・大規模半壊・全壊となった家屋および土砂崩れなどが起きた土地については、平成31年度固定資産税評価額の見直しを実施する予定です。

5月10日(金)に発送の固定資産税納税通知書の税額は、見直し前の税額で通知しますが、対象となる方は年内中に見直し後の税額を通知します。

- ・対象となる方は、固定資産税第4期の税額を変更予定です
- ・5月10日付け納税通知書の各期別税額を各納期限までに納税ください

今年は、**かしわ公園野球場** で開催します！

6月15日(土)・16日(日)に、かしわ公園野球場(本郷)を中心とした会場で開催される町最大のイベント、あつま田舎まつり(厚真町田舎まつり運営実行委員会主催)の出店者を募集します。出店を希望する方はお申し込みください。

なお、出店に関する詳細については、町商工会へお問い合わせください。

- 出店日時
前夜祭…6月15日(土)13時～20時30分
本祭…6月16日(日)9時～15時
※原則、両日出店することが可能であること
- 出店場所
かしわ公園野球場内
- 申込資格
町商工会窓口にある出店者募集要項に基づく
- 申込方法
あつま田舎まつり出店申込書(町商工会窓口で配布)を町商工会に提出
- 申し込み
5月22日(水)まで(期日を過ぎた場合は受け付けません)
- 問い合わせ
町商工会 大友 ☎27-2456

第47回

あつま田舎まつり
出店者募集



除草剤の 使用に注意!!

道路の路肩や側溝付近に除草剤を使用すると、草が枯れて路肩が崩れたり、配水の流れが悪くなる原因になりますので、除草剤を使用する際は、注意して使用するようしてください。

問い合わせ 建設課 土木グループ ☎ 27-2451

介護職員の育成支援

町民福祉課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

介護職員を目指す方と、すでに就労されている介護職員の技能向上を図るため、助成などを行います。

①介護職員育成支援事業助成金

内 容	介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修を受講した方に受講料などの一部を助成します。
対 象	以下のいずれかの要件を満たす介護初任者研修などを受講した方 ・教育訓練給付の対象として厚生労働大臣の指定を受けている講座 ・北海道から機動職業訓練などとして委託を受けた事業 ・上記に準じ、町長が地域の実情に応じて指定する研修
助成金額	受講料などの2分の1(上限5万円)

②インターンシップ助成金

内 容	事業所などが実施するインターンシップに参加する方に対象経費の一部を助成します。
対 象	町内介護関係の事業所で5日間以上インターンシップを行った方
助成金額	6,800円×研修日数

③就労支援金

内 容	町内の事業所などに就職した場合に、就労支援金を支給します。
対 象	①または②の制度を利用した後に町内介護関係の事業所に就労した方
支援金額	10万円

●対象(①～③共通)

申請時点で町民で、町民税の滞納がなく、同様の助成を他から受けていない方

※他市町村で就労しようとする方は助成対象外

※平成30年度中に①～③に該当した方も対象です。ただし、③の支援金額については3万円となります

●申し込み

町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所

●募集期間

令和2年3月31日(火)まで

国民健康保険・後期高齢者医療制度

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険・後期高齢者医療制度の軽減基準などが見直されました。

国民健康保険 平等割 均等割 後期高齢者医療制度 均等割

[内容] 2割軽減・5割軽減に係る所得判定基準が見直されました。

軽減割合	年度	基準となる所得金額
5割	平成30年度	33万円+(27万5,000円×被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	平成31年度	33万円+(28万円×被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	平成30年度	33万円+(50万円×被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	平成31年度	33万円+(51万円×被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

国民健康保険 医療分賦課限度額

[内容] 医療分賦課限度額が見直されました。

年度	限度額
平成30年度	58万円
平成31年度	61万円

後期高齢者医療制度 均等割

[内容] 所得33万円以下の方の軽減割合が見直されました。

基準となる所得金額	年度	軽減割合
33万円(被保険者全員が所得0円)以下 ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	平成30年度	9割
	平成31年度	8割

(被用者保険の被扶養者だった方)

国民健康保険 平等割 均等割 後期高齢者医療制度 均等割

[内容] 被用者保険の被保険者だった方が後期高齢者医療制度に加入したとき、被扶養者だった方の軽減の期間が見直されました。

年度	軽減期間・軽減割合
平成30年度	制度の加入年数にかかわらず5割軽減
平成31年度	制度加入から2年を経過する月まで5割軽減